

(国土交通省HPより)

## 緊急輸送道路とは

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路です。(全国で約10万km)

### 利用特性による区分

#### 1. 第1次緊急輸送道路ネットワーク

- ・県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路

#### 2. 第2次緊急輸送道路ネットワーク

- ・第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点(行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等)を連絡する道路

#### 3. 第3次緊急輸送道路ネットワーク

- ・その他の道路

第1次緊急輸送道路～第3次緊急輸送道路など、緊急輸送道路の種別や名称は自治体によって取り扱いが異なりますのでご注意ください。

